

第 86 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年 6月25日（火曜日） 午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

ニューピア竹芝ノースタワー 1階
ニューピアホール
東京都港区海岸一丁目11番1号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会において、お土産のご用意や商品試食会はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/2933/>



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに第86回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では、2021年4月から開始した中期経営計画のもとで、企業価値の向上に向けた様々な取り組みを実施してまいりました。最終年度の2023年度は、概ね想定した通りの成果を達成し、引き続き社会に対する貢献と企業力の向上へ向けて、足場を固められたと考えております。

2024年4月から新しい中期経営計画をスタートさせ、これを機に将来を見据えて、当社が取組む想いと意志を明確にするため、進むべき方向、ありたい姿、そして当社ならではの強みなどを改めて認識し、企業理念の体系として策定いたしました。当社の価値観や未来に向かう方向性を、より明確にして、創業100周年である2038年を一つの道標に、企業価値をさらに高めるよう活動してまいり所存でございます。

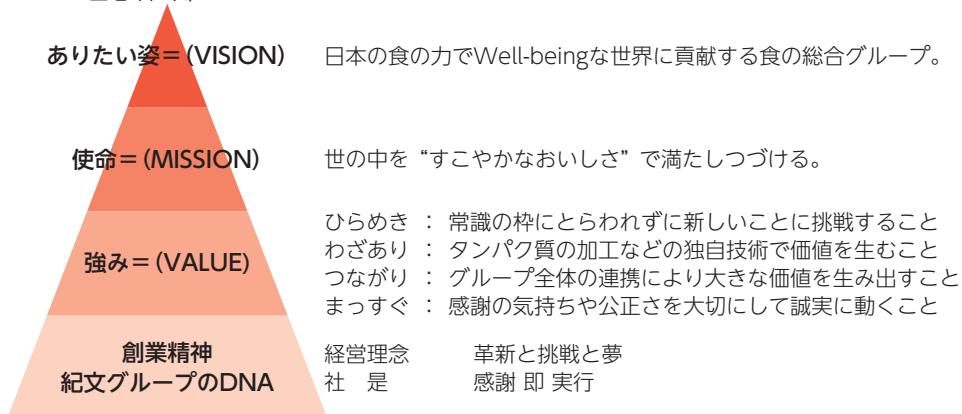
株主の皆様におかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申しあげます。



代表取締役社長
堤 裕

2024年6月

(紀文グループの理念体系)



株主各位

証券コード 2933

(発信日) 2024年6月6日

(電子提供措置の開始日) 2024年5月29日

(本店所在地) 東京都中央区銀座五丁目15番1号

(本社事務所) 東京都港区海岸二丁目1番7号

株式会社 紀文食品

代表取締役社長 堤 裕

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.kibun.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順にご選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2933/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「紀文食品」又は「コード」に当社証券コード「2933」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項 報告事項**
- 第86期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第86期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内** 4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 5 招集にあたっての決定事項**
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法によりみずほ信託銀行にご通知ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 本総会において、お土産のご用意や商品試食会はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

開中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

（議決権行使）

スマートフォン用
議決権行使書
ウェブサイトで
ログインQRコード

印刷済
見本
印刷済

○○○○○○○

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

招集ご通知がスマホでも！



スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。



<https://p.sokai.jp/2933/>

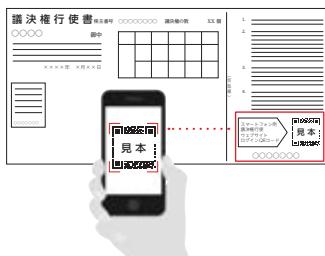
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できません。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金17円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は388,105,240円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日（水曜日）といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、グループ経営体制の更なる強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名については、社内外を問わず、その業務経験、見識、専門性等を総合的に評価、判断するとともに、実効性及び実質的な議論を確保するため、取締役会全体としてのバランス及び多様性を考慮した上で、指名報酬委員会の答申を経て決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位等	候補者属性	取締役会 出席回数
1	おち 落 合 正 行	男性	取締役会長 取締役会議長	再任 社内	100% (17回/17回)
2	つつみ 堤 ひろし 裕	男性	代表取締役社長兼社長執行役員 マーケティング本部長	再任 社内	100% (17回/17回)
3	ゆ げ 弓 削 わたる 渉	男性	取締役副社長兼副社長執行役員 国際事業室長	再任 社内	100% (17回/17回)
4	くに まつ 國 松 ひろし 浩	男性	取締役兼常務執行役員 営業本部長	再任 社内	82.4% (14回/17回)
5	うえ の 上 野 まさる 勝	男性	取締役兼常務執行役員 グループ統括室長	再任 社内	100% (17回/17回)
6	いい じま ゆう じ 飯 嶋 雄 次	男性	(株)紀文西日本 代表取締役社長	新任 社内	—
7	いな がわ ふみ お 稻 川 文 雄	男性	社外取締役	再任 社外 独立	94.1% (16回/17回)
8	かわ だ いたる 河 田 格	男性	—	新任 社外	—



候補者番号 **1** **おち あい まさ ゆき** **落合 正行** 1951年7月5日生

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年 4月	(株)三越 (現(株)三越伊勢丹) 入社	2012年 6月	当社常勤監査役
1982年 11月	当社入社	2017年 6月	当社取締役相談役
1983年 2月	(株)インターナショナルコンピューターシステムズ (現(株)紀文フレッシュシステム) 代表取締役社長	2018年 6月	当社取締役兼副会長役員
		2019年 6月	当社取締役副会長
1997年 6月	当社取締役	2023年 4月	一般財団法人 (現公益財団法人) 紀文奨学財団代表理事 (現任)
1997年 9月	(株)紀文本店代表取締役社長	2023年 6月	当社取締役会長取締役会議長 (現任)
2003年 6月	当社取締役退任		
2009年 6月	(株)紀文本店代表取締役会長		

所有する当社株式の数
589,035株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

選任理由

落合正行氏は、取締役会長取締役会議長として経営の監督機能を担うとともに、当社グループの成長の基礎となるガバナンスの強化に取組んでおります。当社グループにおける豊富な業務経験と、グローバルな知見に基づく経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **2** **つつみ ひろし** **堤 裕** 1956年7月12日生

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役兼専務執行役員秘書室長
2005年 2月	当社営業本部商品開発部長	2017年 12月	当社代表取締役社長第二グループ統括室長
2006年 9月	当社総務本部副本部長		
2007年 6月	当社取締役総務本部長	2019年 4月	当社代表取締役社長・最高執行責任者 (COO)
2010年 6月	当社常務取締役マーケティング室長	2023年 6月	当社代表取締役社長
2011年 4月	当社常務取締役秘書室長兼人事総務室長	2024年 4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング本部長 (現任)
2011年 6月	当社取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長		

所有する当社株式の数
44,290株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

選任理由

堤 裕氏は、代表取締役社長兼社長執行役員として当社グループの持続的な成長に向けた経営を力強く推進しております。取締役就任以降のこれまでの実績と経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **3** ^ゆ ^げ ^{わたる}
弓削 渉

1956年1月1日生

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	当社取締役兼専務執行役員供給本部長 兼商品・技術開発室長兼研究開発室長
2002年 7月	当社供給本部東京工場長	2017年12月	当社取締役副社長供給本部長 兼商品・技術開発室長
2009年 6月	当社開発室長	2019年 6月	当社取締役副社長兼副社長執行 役員供給本部長
2010年 6月	当社取締役開発室長	2022年 4月	当社取締役副社長兼副社長執行 役員国際事業室長（現任）
2011年 6月	当社取締役兼執行役員開発室長		
2012年 4月	当社取締役兼執行役員技術開発室長 兼商品開発室長		
2016年 4月	当社取締役兼常務執行役員供給本部長 兼商品・技術開発室長兼研究開発室長		

所有する当社株式の数
32,850株

取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

選任理由

弓削 渉氏は、取締役副社長兼副社長執行役員として当社の経営を担っており、国際部門を統括し、海外市場における販売拡大と供給能力の増強に向けての取組を推進しています。取締役就任以降のこれまでの実績と国際部門に加えて、供給部門や商品開発・研究部門における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **4** ^{くに} ^{まつ} ^{ひろし}
國松 浩

1962年2月26日生

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月	(株)上信越紀文（現(株)紀文食品）入社	2017年 8月	当社執行役員営業本部長
2010年 4月	当社東部事業部東部営業統括部長	2018年 6月	当社常務執行役員営業本部長
2014年 4月	当社広域統轄部広域第一支社長	2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員営業 本部長（現任）
2017年 2月	当社営業本部副本部長		

所有する当社株式の数
5,800株

取締役会への出席状況
82.4% (14回/17回)

選任理由

國松 浩氏は、取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、営業部門を統括し、販売拡大及び利益率改善を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績と食品業界における豊富な経験を有していることを踏まえて、担当部門の戦略実現を通して当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **5** ^{うえ} ^の **上野** ^{まさる} **勝**

1962年8月6日生

再任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 4月	(株)紀文ベルサンテフーズ入社	2015年 6月	当社執行役員グループ企画室副室長
1997年 9月	(株)紀文本店に移籍	2018年 6月	当社常務執行役員経営統括室長
2008年 6月	同社取締役業務部長兼営業企画室長	2022年 4月	当社常務執行役員グループ統括室長
2012年10月	当社入社	2022年 6月	当社取締役兼常務執行役員グループ統括室長（現任）

■ 所有する当社株式の数
16,900株

■ 取締役会への出席状況
100% (17回/17回)

選任理由

上野 勝氏は、取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、経営戦略部門及び経理・秘書部門を統括し、グループの経営管理及び経営戦略を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績とグループ会社における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **6** ^{いい} ^{じま} **飯嶋** ^{ゆう} ^じ **雄次** 1960年12月30日生

新任 **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年 8月	当社入社	2019年 4月	(株)紀文西日本代表取締役社長兼営業統括部長
2009年 4月	当社広域営業統括部長	2023年 4月	同社代表取締役社長（現任）
2011年 4月	当社執行役員広域事業部長		
2017年 8月	当社執行役員営業本部東京支社長		
2018年 7月	当社執行役員営業本部副本部長兼営業企画部長		

■ 所有する当社株式の数
5,200株

■ 取締役会への出席状況
—

選任理由

飯嶋雄次氏は、(株)紀文西日本代表取締役社長として同社の経営を担っており、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。西日本エリアにおいて、営業戦略及びマーケティング戦略の構築、商品開発を推進することを通じて、市場シェア向上・業績拡大を牽引しております。こうした優れた経営手腕に加えて、食品業界における高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、新たに取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **7** ^{い な が わ} **稲川** ^{ふ み お} **文雄** 1961年6月6日生

再任 **社外**
独立

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年 4月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行	2018年 6月	(株)海外交通・都市開発事業支援 機構常務取締役
2014年 4月	(株)みずほ銀行グローバルプロジェクト ファイナンス営業部部長	2020年 6月	同社専務取締役
2014年10月	(株)海外交通・都市開発事業支援 機構取締役 (非常勤)	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年 6月	黒田精工(株)社外取締役 (現任)

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況
94.1% (16回/17回)

選任理由及び期待される役割の概要

稲川文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、主に金融業界における国内及び海外での豊富な経験を有していること、企業経営における豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社経営に対する的確な助言、取締役会の意思決定に対する監督のために適切な人材として期待し、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号 **8** ^{か わ だ} **河田** ^{いたる} **格** 1963年4月30日生

新任 **社外**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 4月	大洋漁業(株) (現マルハニチロ(株)) 入社	2018年 4月	マルハニチロ(株)北米事業一部長
2004年 4月	マルハ(株) (現マルハニチロ(株)) 水産第一部すりみ課長	2021年 4月	Maruha Capital Investment, Inc. (出向) 代表取締役
2007年 4月	Westward Seafoods, Inc. (出向) 副社長	2023年 4月	マルハニチロ(株)執行役員 (北米 駐在)
2014年 4月	Trans-Ocean Products, Inc. (出向) 上級副社長	2024年 4月	同社執行役員北米ユニット長 (現任)

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況数
—

選任理由及び期待される役割の概要

河田 格氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は2024年3月25日に当社が資本業務提携契約を締結したマルハニチロ(株)の執行役員北米ユニット長であり、同社の水産事業、食品生産や海外現地法人において豊富な経験と実績を有しており、こうした優れた経営手腕に加えて、原材料、生産、海外市場の各分野における高い見識を持たれていることから、当社経営に対する的確な助言及び取締役会の意思決定に対する適切な監督を期待できること、また、同氏を招聘することはマルハニチロ(株)との関係をより深め当社の成長に資するところが大きいと判断し、新たに取締役に同氏の選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。
3. 稲川文雄氏及び河田 格氏は、社外取締役候補者であります。
4. 稲川文雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は稲川文雄氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。また、河田 格氏の選任が承認された場合には、同氏との間に当該契約を締結する予定としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回の契約更新時には、現行契約と同一内容での更新を予定しております。
7. 稲川文雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、東京証券取引所が定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、飯野浩一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	性別	現在の当社における地位等	候補者属性	取締役会出席回数
飯野浩一	男性	社外取締役（監査等委員・非常勤）	再任 社外 独立	94.1% (16回/17回)



飯野浩一

1965年3月28日生

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2010年10月	公認会計士飯野浩一事務所開設
1993年3月	公認会計士登録	2012年8月	税理士法人優和代表社員（現任）
1997年1月	公認会計士税理士飯野雪男事務所入所	2022年6月	当社社外取締役（監査等委員・非常勤）（現任）
1997年5月	税理士登録		

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況
94.1% (16回/17回)

選任理由及び期待される役割の概要

飯野浩一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しており、企業財務及び会計に関する知見を当社の監査等に活かすことにより取締役の職務の執行を監査及び監督できると期待したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 飯野浩一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯野浩一氏は社外取締役候補者であります。
 3. 飯野浩一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社は現任の監査等委員である取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。飯野浩一氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。） 監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回の契約更新時には、現行契約と同一内容での更新を予定しております。
 6. 飯野浩一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会構成及びスキルマトリックス

氏名	役職等	属性	企業経営	リスク管理	業界の知見	国際性	財務会計	法務 コンプライアンス	サステナ ビリティ
落合 正行	取締役	社内	●	●	●	●			●
堤 裕	取締役	社内	●	●	●			●	●
弓削 渉	取締役	社内	●	●	●	●			●
國松 浩	取締役	社内	●	●	●				●
上野 勝	取締役	社内	●	●	●		●	●	●
飯嶋 雄次	取締役	社内	●	●	●				●
稲川 文雄	取締役	独立社外	●			●	●		
河田 格	取締役	社外	●		●	●			
岩佐 義龍	取締役 監査等委員	社内			●	●		●	
松本 榮一	取締役 監査等委員	独立社外		●			●	●	
飯野 浩一	取締役 監査等委員	独立社外		●			●	●	
金子 浩子	取締役 監査等委員	独立社外		●		●		●	

※上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

当社において、以下の事項に該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断する。

- ① 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者、または過去10年間に於いて業務執行者に該当していた者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者をいう）、またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループに行った者をいう）、またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先である者（当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう）、またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の平均年間総費用の30%のいずれか高い額を超える寄付、助成を受けている者をいう）、またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの業務執行者を取締役として受け入れている会社またはその親会社、若しくはその子会社の業務執行者
- ⑦ 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者
- ⑧ 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者（その者が個人の場合は過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者、その者が法人の場合はその者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上と1,000万円のいずれか高い額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法人に所属する者をいう）
- ⑨ 当社の総議決権の10%以上を直接若しくは間接に保有する株主、またはその業務執行者
- ⑩ 当社グループが総議決権の10%以上を直接若しくは間接に保有する会社の業務執行者
- ⑪ 上記②から⑩までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①から⑩に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限解除後の経済活動回復により、全体的な景況感として緩やかな改善傾向が見られました。その一方、物価上昇による生活防衛のため日用品における消費者の節約志向は続いており、依然として先行不透明な状況にあります。

このような環境下において、当社グループは2021年4月よりスタートした中期経営計画のもと、収益性向上と財務体質改善による『持続的成長サイクルの確立』を目指した取組みを推進し、企業価値のさらなる向上に努めてまいりました。また、当社グループの持続的な成長とともに社会課題の解決を軸としたESG課題への対応や、コーポレート・ガバナンスの充実にも継続して取り組んでおります。

当連結会計年度においては、売上面では、水産煉製品・正月商品・商事部門の好調による国内食品事業が増収したことに加えて、経済回復に伴う物流増、新規顧客の獲得により食品関連事業が増収したことによって、各国のインフレや経済停滞の影響を受けた海外食品事業の減収を補い、全体で増収となりました。利益面では、国内食品事業における価格改定の浸透と原材料価格の安定、生産効率の改善による増益と、食品関連事業における売上拡大と配送効率の改善等による増益により、全体で大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,066億84百万円（前年度1,056億91百万円 0.9%増）、営業利益46億41百万円（前年度20億22百万円 129.5%増）、経常利益44億4百万円（前年度17億60百万円 150.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は28億36百万円（前年度4億42百万円 540.9%増）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

国内食品事業

売上高	76,077	百万円	(0.9%増)
セグメント利益	2,836	百万円	(-)

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、カニカマやはんぺん等の主力である水産練製品が年間を通して大幅な増加となりました。水産練製品は近年、高たんぱくなヘルシーさが着目され、またコロナ禍を経て家庭内の備蓄食材としての使い勝手の良さが再認識されております。昨年度に実施した価格改定後も販売数量が増加する商品も多く、大きく売上を伸ばしました。また、食シーンの提案やSNSを活用したプロモーションを正月商戦も含め年間を通して実施したことで、当社並びに当社商品への認知度・理解度の向上に奏功していると考えております。一方で、競争環境の厳しい中華惣菜や麺状商品の売上は減少しました。今後、プロモーション施策などを通じて挽回を図ってまいります。商事部門では、年間を通して米糠油や蕎麦などの商材の売上が安定して好調を維持しました。

利益面では、価格改定の浸透と主原料のすり身価格が落ち着きを取り戻したことにより、大幅増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は760億77百万円（前年度754億20百万円 0.9%増）、セグメント利益は28億36百万円（前年度は40百万円のセグメント利益）となりました。

（注）国内食品事業のセグメント利益の増減は、1,000%以上となるため、「-」と記載しております。

海外食品事業

売上高 11,999百万円 (5.2%減)
セグメント利益 797百万円 (29.4%減)

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、タイ国内市場向けは営業活動の強化により下期から回復基調が顕在化しました。他のアジア圏、中国、米国の各市場では、インフレや経済活動の鈍化傾向など、マクロ経済の要因が年間を通じて影響しました。消費者の生活必需品を優先する節約志向や、低価格商品への購買シフト、外食産業の回復遅れなどにより、主力商品であるカニカマやHealthy Noodle（糖質0g麺）の販売が前期比で減少しました。

利益面でも、自社製品の売上減の影響が大きく、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は119億99百万円（前年度126億54百万円 5.2%減）、セグメント利益は7億97百万円（前年度11億28百万円 29.4%減）となりました。

食品関連事業

売上高 18,608百万円 (5.6%増)
セグメント利益 991百万円 (11.2%増)

食品関連事業では、国内において食品の運送、その他食品に関連した事業を行っております。

売上面では、当セグメントの中心である物流事業で、人流の回復に伴い経済活動が活性化され、外食店舗や百貨店、駅ビル、観光地の土産物店向け等の物量が大きく復調したことで、堅調な業績を確保しました。さらに継続して注力してきた新規顧客の獲得や、料金・料率の改定も増収に寄与しました。

利益面では、人件費や輸送全般における諸々のコストの増加、倉庫内の安定した空調管理のための電力費の上昇が減益要因としてある一方、売上増加分やさまざまな効率化策が奏功し、利益額と利益率を確実に獲得し、増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は186億8百万円（前年度176億16百万円 5.6%増）、セグメント利益は9億91百万円（前年度8億91百万円 11.2%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資金額は、18億36百万円であります。その主なものは、水産煉製品・惣菜向けの製造設備等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で充当しております。

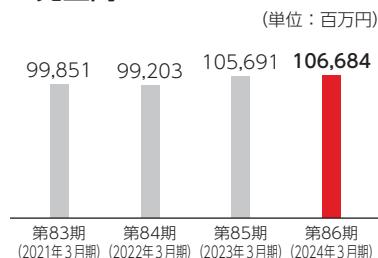
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

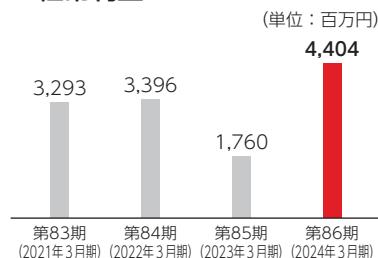
区 分		第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)	第86期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	99,851	99,203	105,691	106,684
経常利益	(百万円)	3,293	3,396	1,760	4,404
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,579	1,898	442	2,836
1株当たり当期純利益	(円)	134.28	83.78	19.39	124.24
総資産	(百万円)	55,451	63,514	63,750	70,992
純資産	(百万円)	8,884	14,182	13,839	19,201
1株当たり純資産	(円)	448.89	607.38	591.35	821.16

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

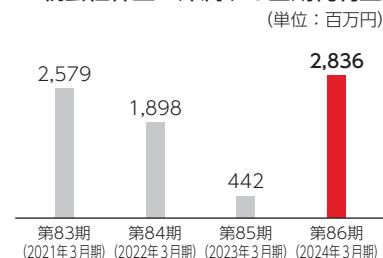
▶ 売上高



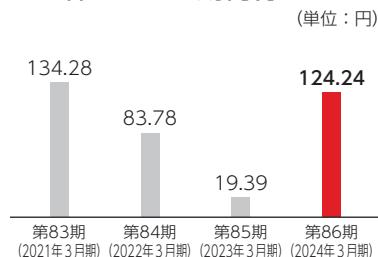
▶ 経常利益



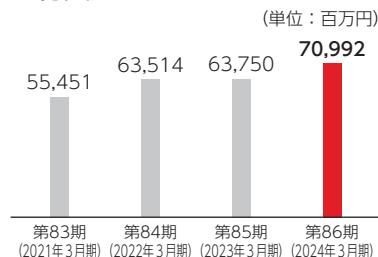
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



▶ 1株当たり当期純利益



▶ 総資産



▶ 純資産

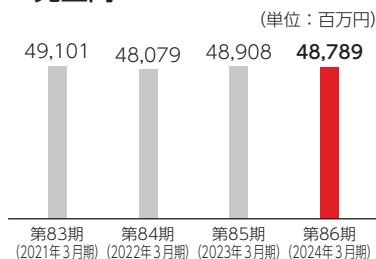


②当社の財産及び損益の状況

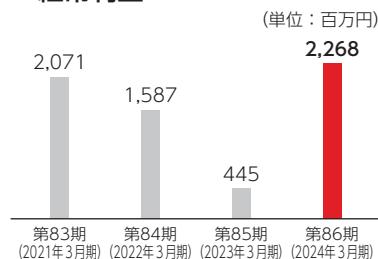
区 分		第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)	第86期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	(百万円)	49,101	48,079	48,908	48,789
経常利益	(百万円)	2,071	1,587	445	2,268
当期純利益又は損失(△)	(百万円)	1,846	767	△191	1,779
1株当たり当期純利益又は損失(△)	(円)	96.16	33.88	△8.37	77.97
総資産	(百万円)	37,532	42,893	42,528	44,950
純資産	(百万円)	7,516	11,848	11,324	12,876
1株当たり純資産	(円)	391.33	519.01	496.05	564.03

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

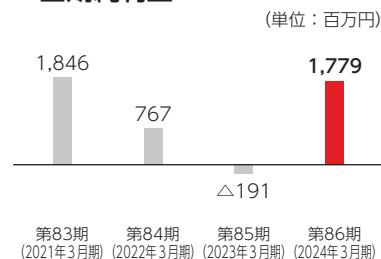
▶ 売上高



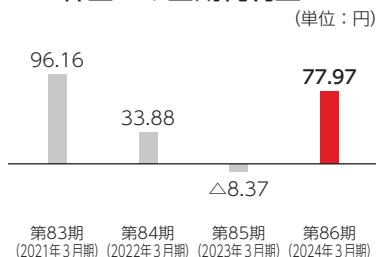
▶ 経常利益



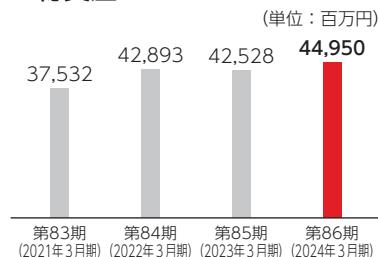
▶ 当期純利益



▶ 1株当たり当期純利益



▶ 総資産



▶ 純資産



(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
(株)紀文西日本	250,000	100.0	西日本地域における水産煉製品・惣菜等の製造・販売
	千円	%	
(株)紀文産業	100,000	100.0	農畜水産物、包装資材等の仕入・販売
	千円	%	
(株)北食	100,000	100.0	珍味食品の製造・加工
	千バーツ	%	
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	420,000	100.0	タイにおける紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農産加工品の製造・販売及び日本・東南アジア・欧米向け製品の輸出
	千USドル	%	
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	498	100.0	米国における主に紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工食品の輸入販売、すり身・水産加工品及び農畜産品の輸出
	千HKドル	%	
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	7,290	100.0	中華人民共和国香港特別行政区における紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売及び外食事業
	千SPドル	%	
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	550	100.0	シンガポール及びオセアニアにおける主に紀文ブランドの水産煉製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売
	千ウォン	%	
KIBUN KOREA INC.	1,582,000	100.0 (28.0)	大韓民国において紀文ブランドの水産煉製品の製造を行うPULMUONE-KIBUN CO.,LTD.へのすり身の供給と食品の輸入販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千ユーロ	%	
KIBUN EUROPE B.V.	740	100.0	E U域内における紀文ブランドの水産煉製品 や農畜産加工品等の輸出入
	千元	%	
KIBUN CHINA CO.,LTD.	4,200	100.0 (100.0)	中華人民共和国における紀文ブランドの水産 煉製品・農畜産加工品等の輸入販売
	千円	%	
(株)紀文フレッシュシステム	332,000	85.0	チルド食品を中心とした物流事業及び情報処 理事業
	千円	%	
(株)豊珠興産	90,000	100.0	当社グループの生産設備・自動車等のリース 事業、工場内社員食堂の運営や外食事業、広 告宣伝企画事業、オフィスサービス事業
	千円	%	
(株)豊珠保険サービス	3,000	100.0 (100.0)	当社グループ向けの損害保険、生命保険の代 理業
	千円	%	
(株)紀文安全食品センター	30,000	100.0	当社グループの食品及び原材料の衛生検査・ 理化学分析に関する業務、工場・生産設備の 衛生及び品質管理に関する業務

(注) 1. 「議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

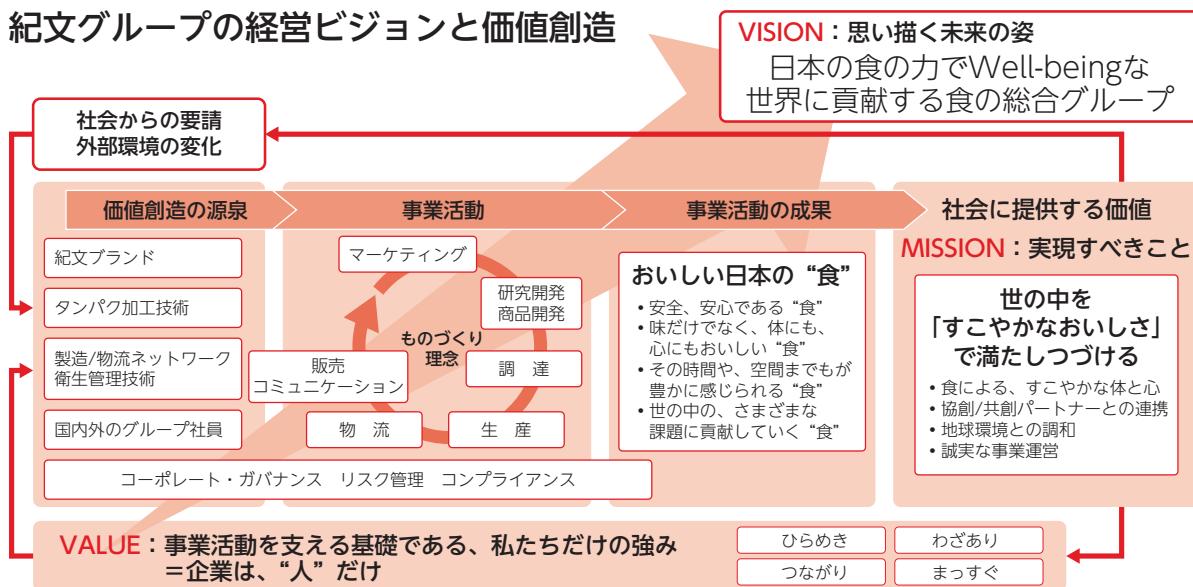
2. 当社の連結子会社であるKIBUN (THAILAND) CO.,LTD.は、2023年10月21日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、地政学リスクの高まりや原材料・エネルギー・物流費等の上昇、さらには各国でのインフレなどに伴い消費活動への影響が顕在化するなど、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、創業100周年を迎える2038年における「ありたい姿」を描き、その実現にむけて目指すべき方向性（ビジョン）・実現すべきこと（ミッション）・私たちだけの強み（バリュー）を改めて定義するとともに、「ありたい姿」に基づく中長期ロードマップを策定しています。

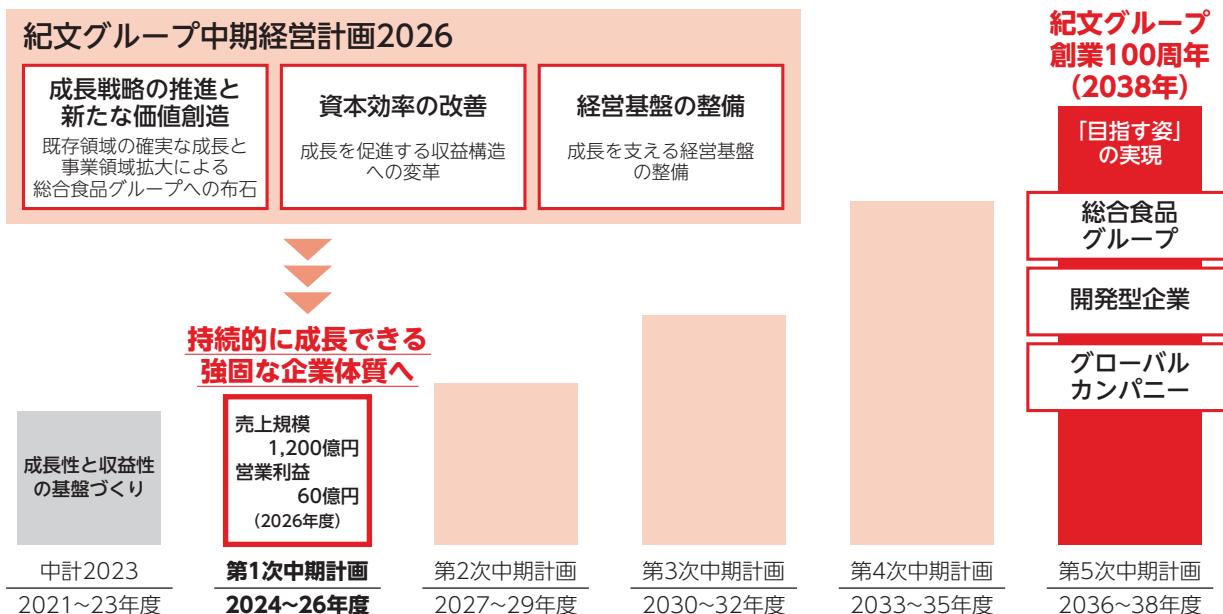
紀文グループの経営ビジョンと価値創造



(注) Well-beingとは、well (よい) とbeing (状態) からなる言葉で、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のことです。

また中長期戦略の中で、当社グループの「目指す姿」を、『おいしさと共に健康に貢献する「総合食品グループ」』・『新たなおいしさと楽しさを創造する「開発型企業」』・『おいしさで世界の食文化に根付く「グローバルカンパニー」』といたしました。この15年後の「目指す姿」から現在を概観することにより課題を抽出し、3ヶ年ごと計5段階の経営計画を立案することで、その実現に向け歩みを進めてまいります。

2024年4月から開始した中期経営計画2026はその実現に向けた第1段階にあたり、収益性向上・財務体質改善による『持続的に成長できる強固な企業体質の構築』を活動の軸としております。既存事業領域における確実な成長と事業領域の拡大による「成長戦略の推進と新たな価値創造」を総合食品メーカーへの布石とし、また、成長を促進する収益構造への変革を見据えた「資本効率の改善」と、今後の成長を支える「経営基盤の整備」に取り組んでまいります。



その1年目となる2024年度の業績については、売上高は1,127億43百万円、営業利益は48億89百万円、経常利益は43億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億38百万円と予想しております。また、中計最終年度となる2026年度の業績については、売上高1,200億円、営業利益60億円を目標としております。

①成長戦略の推進と新たな価値創造

マーケティング力・商品開発力の強化を通じた既存事業の拡大による売上成長と、新規チャネル・新規事業領域への進出、海外事業の拡大等により「総合食品グループ」に向けた着実な一步を踏み出してまいります。

国内食品事業では、市場ニーズとトレンドに合致した製品展開と需要創出、供給能力の増強や販路拡大を通じて国内市場でのさらなるシェア拡大と安定した成長を実現してまいります。高たんぱくや低脂質・低糖質などの健康志向や、簡便性・たのしさ等のお客様の多様なニーズに合致した商品ラインアップの充実と店頭演出の強化に加え、SNS等を活用したプロモーションの実施により若年層を中心とする次世代層への認知と消費の拡大を図ってまいります。

海外食品事業では、水産煉製品を中心とした日本食をコア領域とし、北米・アジアを重点地区と定め、グローバル戦略商品であるカニカマや、食による健康に貢献するHealthy Noodle（糖質0g麺）等の商品を重点的かつ積極的に販売拡大することにより、水産煉製品の現地食文化への一層の浸透と業容拡大を図り、海外食品市場での「紀文ブランド」の存在感を高めつつ連続的な成長を実現してまいります。

食品関連事業では、サプライチェーンにおけるITと物流の高度な連携をさらに強化し、高品質かつ環境負荷に配慮したチルド物流サービスを推進するとともに、グループ企業との事業で培った食の「安全・安心」に関わるノウハウ等の外販にも取り組んでまいります。

②経営効率の改善

売上拡大を通じた収益性の向上、運転資本の圧縮やコスト削減等を通じたROIC改善に取り組み、資本コストを意識した成長を促進する収益構造へ変える取組みを進めてまいります。

事業活動の各領域におけるデジタル技術の活用、既存商品生産設備の更新による継続的な生産効率向上や自動化の推進に加え、高付加価値商品の生産能力増強によって収益性の向上に取り組み、営業キャッシュ・フローを拡大し、成長にむけた投資と財務体質の改善を図ってまいります。

③経営基盤の整備

人財への投資を通じて働きやすさと働き甲斐を高め、多様な人財が多彩な能力を発揮できる環境を整え、今後のグループの成長に資する有能な人財の育成に取り組んでまいります。

また、「すこやかなおいしさ」という視点から将来の成長に向けた新たな商品価値創造の基盤となる基礎研究や、食の「安全・安心」という商品価値向上のため、拠点統合を含めた研究開発体制の強化と、より高いレベルでの食の「安全・安心」の実現を推進します。

④新規事業ドメインの拡大

今後の成長を加速させるため、「食」に関連する分野において、既存事業と親和性の高い新規事業領域への進出に向けた商品開発等に取り組めます。当社グループは、事業上の強みとして企業ブランド力、タンパク加工技術、調達ネットワーク、物流・販売ネットワークを有しております。これら当社グループが有する経営資源を最大限に活用しつつ、また外部とも互恵関係を構築・機能的な連携を推進することで、「商材」・「食シーン」・「販路」・「機能」の面において事業ドメインを拡大してまいります。

⑤原材料調達から製造段階までの一貫した競争優位性の追求

世界的な「魚」の需要拡大や、海洋環境の変化と漁獲国における資源保護政策等に起因する原材料価格の急激な変動を踏まえ、原材料調達力の向上や新規原材料の開発、製造技術の革新や配合ノウハウの蓄積に至るまでの一貫した競争優位性を追求し、中長期視点での原材料相場に左右されない経営体質の構築を図ってまいります。この取組みの一環として、重複した業務の効率化と購買力向上を目指し、当社と当社子会社である(株)紀文産業との間において、2024年4月1日付で原材料調達機能を統合いたしました。

⑥サステナビリティ課題への取組み

当社グループを取り巻くさまざまな社会課題の解決と、当社グループの持続的な成長の両立を軸としたサステナビリティ課題に対応すべく、社内組織である「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会において、サステナビリティ課題への対応が事業環境におけるリスク低減であるとともに収益機会でもありとし、世の中に「すこやかなおいしさ」を提供し続けるための重要取組課題（マテリアリティ）を特定し、気候変動への対応や持続可能な資源利用等特に重要なものについては「2030年までの目標」として測定可能な目標値を設定し、その実現に向けた施策を遂行することでサステナビリティ経営を推進してまいります。

◀当社の重要取組課題と「2030年までの目標」▶

重要取組課題	2030年までの目標
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の事業活動におけるCO₂総排出量を30%削減（2013年度比） ・食品廃棄物量を20%削減（2013年度比） ・食品廃棄物の再生利用率99%以上
持続可能な資源調達	<ul style="list-style-type: none"> ・資源管理が証明されたすり身の利用率75%以上 ・IUU漁業や児童労働、強制労働が疑われる資源の調達ゼロ ・石油原料由来プラスチックの新規使用量を30%削減（2018年度比）
多様な人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率15%の達成 ・男女別の育児休業取得率100%の達成 ・職場における安全衛生の推進（労災発生ゼロ、健診受診率100%を維持）

当社グループは引き続き、経営理念「革新と挑戦と夢」、社是「感謝 即 実行」を行動のバックボーンとして「日本の食の力でWell-beingな世界に貢献する食の総合グループ」となるよう全社一丸となって取組んでまいりますので、株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業区分	事業内容
国内食品事業	日本国内において水産練製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造販売及び水産練製品の原材料となるすり身及び水産練製品等の水産品、農畜産品の輸出入と国内仕入販売を行っております。
海外食品事業	海外において水産練製品等の食品の製造販売及び水産練製品やすり身等の農畜水産品の輸出入及び仕入販売を行っております。
食品関連事業	食品関連事業の主たるものは、ロジスティクス事業であり、(株)紀文フレッシュシステムが行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区 (登記上の本店所在地 東京都中央区銀座五丁目15番1号)
供給本部	東京都港区
恵庭工場	北海道恵庭市
東京工場	千葉県印旛郡栄町
船橋工場	千葉県船橋市
横浜工場	神奈川県横浜市戸塚区
静岡工場	静岡県島田市
営業本部	東京都港区
北海道支社	北海道札幌市西区
東北支社	宮城県仙台市青葉区
関東信越支社	群馬県高崎市
東京第一支社	東京都港区
東京第二支社	同上
広域第一支社	同上
広域第二支社	同上
中部支社	愛知県名古屋市中村区

② 子会社

名称	所在地
(株)紀文西日本	本社：大阪府大阪市西区、工場：岡山県総社市
(株)紀文産業	本社：東京都港区
(株)北食	本社：北海道函館市
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	本社：タイ王国サムットサコーン県
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	本社：アメリカ合衆国ワシントン州
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	本社：中華人民共和国香港特別行政区
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	本社：シンガポール共和国
KIBUN KOREA INC.	本社：大韓民国ソウル特別市
KIBUN EUROPE B.V.	本社：オランダ王国アムステルダム市
KIBUN CHINA CO.,LTD.	本社：中華人民共和国上海市
(株)紀文フレッシュシステム	本社：東京都大田区
(株)豊珠興産	本社：東京都港区
(株)豊珠保険サービス	本社：東京都港区
(株)紀文安全食品センター	本社：千葉県船橋市

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
国内食品事業	1,267名	(656名)	67名減	(20名増)
海外食品事業	851名	(8名)	37名増	(5名増)
食品関連事業	436名	(686名)	3名増	(16名増)
合計	2,554名	(1,350名)	27名減	(41名増)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
986名 (475名)	51名減 (10名増)	40.2歳	17.2年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社は国内食品事業セグメントのみに属しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,065百万円
株式会社三井住友銀行	1,920
株式会社商工組合中央金庫	1,920
みずほ信託銀行株式会社	970
株式会社横浜銀行	706

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年3月25日、マルハニチロ株式会社（以下、「マルハニチロ」という。）との間で、両社の協業を通じた事業展開を目的とする資本業務提携契約を締結し、マルハニチロは、同契約に従って、当社の普通株式2,261,200株（発行済株式総数の9.90%）を取得しました。当社とマルハニチロは、主として、①国内事業における製品の開発、製造、販売並びに研究開発、物流、コスト削減に関する事項、②海外事業における製品の開発、製造、販売に関する事項を対象とする業務提携について、今後、協議してまいります。

本提携の詳細につきましては、2024年3月25日公表の「マルハニチロ株式会社（東証プライム、コード番号：1333）との資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行可能株式総数	76,830,000株
②発行済株式の総数	22,829,781株
③株主数	15,459名
④大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人紀文奨学財団	3,633	15.9
マルハニチロ株式会社	2,261	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,984	8.6
株式会社みずほ銀行	910	3.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	753	3.2
落合正行	589	2.5
キッコーマン株式会社	568	2.4
紀文グループ社員持株会	426	1.8
キッコーマンソイフーズ株式会社	350	1.5
株式会社プロネクサス	310	1.3

(注) 持株比率は自己株式 (61株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	落 合 正 行	男性	取締役会議長
代表取締役社長	堤 裕	男性	
取締役副社長 兼副社長執行役員	弓 削 涉	男性	国際事業室長
常務取締役 兼常務執行役員	三 井 忠 彦	男性	仕入本部長
取締役 兼常務執行役員	國 松 浩	男性	営業本部長
取締役 兼常務執行役員	上 野 勝	男性	グループ統括室長
取締役	稲 川 文 雄	男性	黒田精工(株)社外取締役
取締役 (監査等委員・常勤)	岩 佐 義 龍	男性	
取締役 (監査等委員)	松 本 榮 一	男性	松本会計事務所代表
取締役 (監査等委員)	飯 野 浩 一	男性	税理士法人優和代表社員
取締役 (監査等委員)	金 子 浩 子	女性	弁護士法人松尾綜合法律事務所パートナー、 神鋼商事(株)社外監査役、トピー工業(株)社外取締役

- (注) 1. 2023年6月27日開催の第85回定時株主総会において、新たに岩佐義龍氏及び金子浩子氏は取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
2. 取締役稲川文雄氏並びに取締役（監査等委員）松本榮一氏、飯野浩一氏及び金子浩子氏は社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）松本榮一氏及び飯野浩一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）金子浩子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 保芦将人氏は、2023年6月11日に逝去により取締役を退任いたしました。
6. 2023年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって、大場政則氏及び松尾 翼氏は任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岩佐義龍氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 当社は、取締役稲川文雄氏並びに取締役（監査等委員）松本榮一氏、飯野浩一氏及び金子浩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<参考>取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	土 屋 満	男性	業務統轄室長兼財務部長
常務執行役員	田 尻 篤 司	男性	事業管理室長
執行役員	寺 山 雅 彦	男性	健康商品・水物事業企画室長
執行役員	小 林 健 治	男性	仕入本部副本部長兼仕入企画部長
執行役員	松 田 健	男性	供給本部長
執行役員	田 中 真 澄	男性	供給副本部長兼技術部長
執行役員	大 和 田 健 一	男性	供給本部横浜工場長
執行役員	瀬 下 徹	男性	営業本部副本部長兼営業管理部長
執行役員	野 崎 理 悦	女性	練り製品事業企画室長
執行役員	津 田 晃	男性	商品衛生管理室長
執行役員	鳥 羽 伸 典	男性	グループ統括室副室長

②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役稲川文雄氏及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。なお、次回の契約更新時には、現行契約と同一内容での更新を予定しております。

④取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

■ 役員報酬等の基本方針

- ・当社の企業価値向上を図るインセンティブとして機能する報酬とする。
- ・報酬制度の設計にあたっては、公正性・透明性を確保するため社外取締役を過半数として社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の審議を経て、指名報酬委員会による提言・答申を最大限尊重し取締役会において決定する。
- ・個人別の報酬の額の決定は、取締役会の委任を受けて指名報酬委員会が決定する。

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の概要

- ・報酬の構成は固定報酬（金銭報酬）のみとし、退職慰労金は支給しておりません。非金銭報酬については、現状、業務執行取締役が当社株式を一定程度保有していることから中長期的課題とし、指名報酬委員会において、導入の時期、内容等を検討いたします。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額又は算定方法の決定方針については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社事業の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案し、決定しております。
- ・2022年6月28日開催の定時株主総会において選任された取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の算定時より、短期インセンティブである業績連動金銭報酬を導入いたしました。
- ・業績連動金銭報酬導入後の固定報酬（金銭報酬）の額は、固定部分と業績連動部分の合計で構成されております。

- ・業績連動部分は、各取締役の地位（役位）・担当（職責）に応じた割合で、基本金銭報酬額（従前の固定報酬（金銭報酬）の額を決定する際の基準）の一部を業績連動基礎額（最大で基本金銭報酬額の30%相当額）とし、これに前年度の連結及び単体の業績指標による評価係数を乗じて算出いたします。
- ・評価係数は、標準達成時を100%として達成率に応じて下限80%～上限150%としております。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額に占める純粋な業績連動割合は、最小時には0%となり最大時で概ね20%となります。
- ・固定部分は、基本金銭報酬額より業績連動基礎額を減じて算出いたします。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額は年俸制として、年俸額を12等分し月例で支給しております。
- ・業績連動部分の算定に用いる業績指標とその配分比率は次のとおりであります。
当該指標を選択した理由としては、業績目標の達成に対する責任及び企業価値の向上に対する意識を高めるためであります。

業績指標配分比率

	業績指標 1	業績指標 2
	親会社株主に帰属する 当期純利益（連結） 計画達成率	営業利益（単体） 計画達成率
当社（単体）の利益部門又は 単体主体の管理部門を管掌	50%	50%
上記以外	80%	20%

※ 計画達成率は、各事業年度における期初計画値と実績値との対比を用いる。

<参考>

	親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	営業利益（単体）
2023年3月期実績（百万円）	442	△53
2023年3月期計画（百万円）	2,192	1,456

- ・使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は、取締役の報酬とは別に支給しております。
- ・個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任を受けた指名報酬委員会を構成する稲川文雄氏（社外取締役）、松本榮一氏（社外取締役・監査等委員）、飯野浩一氏（社外取締役・監査等委員）、金子浩子氏（社外取締役・監査等委員）、落合正行氏（取締役会長 取締役会議長）、堤 裕氏（代表取締役社長）が決定しております。これらの権限を当委員会へ委任した理由は、報酬に関する公正性・透明性・客観性を高めるためであり、この権限が適切に行使されるよう指名報酬委員会の構成は過半数を社外取締役とし、かつ委員長を社外取締役としています。

■ 取締役（監査等委員である取締役）の報酬等の概要

- ・それぞれの役割・職務を勘案し常勤・非常勤を区分のうえ、監査等委員会の協議により決定しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	196	194	2	—	8
（うち社外取締役）	(7)	(7)	—	—	(1)
取締役（監査等委員）	38	38	—	—	6
（うち社外取締役）	(23)	(23)	—	—	(4)
合計	234	232	2	—	14
（うち社外役員）	(30)	(30)	—	—	(5)

(注) 1. 上表には、2023年6月11日に逝去により退任した取締役1名、2023年6月27日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役1名）を含んでおりません。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外取締役及び監査等委員である取締役は、独立した立場での経営への監査・監督機能を重視することから業績連動報酬は適用せず、固定報酬（金銭報酬）10割として支給しております。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株

主総会において年額540百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名です。

5. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
6. 上表の他、当社は、2010年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、319百万円の役員退職慰労金を支給しております。
7. 取締役会は、指名報酬委員会に対し取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬等については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社業績の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役（監査等委員を除く。）の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案し決定しております。これにより、報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保いたしております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役稲川文雄氏は、黒田精工(株)の社外取締役であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）松本榮一氏は、松本会計事務所の代表であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）飯野浩一氏は、税理士法人優和の代表社員であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）金子浩子氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所のパートナー及び神鋼商事(株)の社外監査役並びにトピー工業(株)の社外取締役であります。当社は、弁護士法人松尾綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社との顧問業務には一切関与しておらず、その他に兼職先との特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	稲川 文雄	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、指名報酬委員会5回のすべてに出席いたしました。 業務執行者から独立した客観的な立場で、これまで培ってきた企業経営における豊富な経験と幅広い知識を活かし、有意義な意見や指摘を積極的に述べております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役	松本 榮一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会14回、指名報酬委員会5回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役	飯野 浩一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会14回のうち13回、指名報酬委員会5回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役	金子 浩子	2023年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査等委員会10回のうち9回、指名報酬委員会3回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。

(3) 会計監査人の状況

①名称

EY新日本有限責任監査法人

②会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	97,860千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103,635

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づく見積りの算定根拠について確認した結果、本監査報酬が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬4,500千円があります。

③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の監査等委員会は、会計監査の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの今後の配当政策の基本方針につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。今後の連結配当性向につきましては、現在進めている財務体質の強化及び事業業績の拡大の進展に合わせて徐々に引き上げてまいります。

内部留保資金につきましては、中長期的な観点から既存事業における効率化の推進や拡大、及び新規事業への投資を中心に充当し、企業競争力と経営基盤の長期安定化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、前期の1株当たり16円から1円増配し、1株当たり17円としたたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注)この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	30,955,816
現金及び預金	8,527,497
受取手形、売掛金及び契約資産	11,987,968
商品及び製品	5,264,430
仕掛品	266,977
原材料及び貯蔵品	4,266,246
その他	655,016
貸倒引当金	△12,319
固定資産	40,036,583
有形固定資産	17,026,570
建物及び構築物	5,324,451
機械装置及び運搬具	1,984,032
工具、器具及び備品	572,075
土地	5,715,501
リース資産	3,221,135
建設仮勘定	182,739
その他	26,634
無形固定資産	365,781
ソフトウェア	79,697
リース資産	267,067
その他	19,016
投資その他の資産	22,644,232
投資有価証券	2,322,031
退職給付に係る資産	19,182,979
繰延税金資産	96,216
その他	1,046,646
貸倒引当金	△3,641
資産合計	70,992,400

科目	金額
負債の部	
流動負債	26,457,524
支払手形及び買掛金	9,871,798
短期借入金	3,205,416
1年内償還予定の社債	1,035,560
1年内返済予定の長期借入金	5,276,144
リース債務	745,994
未払金	2,754,138
未払費用	1,996,272
未払法人税等	499,904
賞与引当金	934,461
その他	137,834
固定負債	25,333,533
社債	3,164,600
長期借入金	12,312,360
リース債務	2,887,288
繰延税金負債	5,850,485
退職給付に係る負債	226,537
資産除去債務	342,123
その他	550,138
負債合計	51,791,058
純資産の部	
株主資本	16,041,505
資本金	6,368,788
資本剰余金	1,942,988
利益剰余金	7,729,805
自己株式	△77
その他の包括利益累計額	2,705,370
その他有価証券評価差額金	348,886
繰延ヘッジ損益	19,802
為替換算調整勘定	327,669
退職給付に係る調整累計額	2,009,012
非支配株主持分	454,466
純資産合計	19,201,341
負債純資産合計	70,992,400

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) (単位:千円)

科目	金額
売上高	106,684,904
売上原価	82,270,932
売上総利益	24,413,972
販売費及び一般管理費	19,772,692
営業利益	4,641,279
営業外収益	441,914
受取利息	6,235
受取配当金	38,656
為替差益	225,766
持分法による投資利益	120,126
その他	51,129
営業外費用	679,048
支払利息	534,165
その他	144,882
経常利益	4,404,146
特別利益	1,608
固定資産売却益	1,608
特別損失	492,531
固定資産除売却損	142,554
減損損失	349,976
税金等調整前当期純利益	3,913,223
法人税、住民税及び事業税	723,235
法人税等調整額	283,321
当期純利益	2,906,666
非支配株主に帰属する当期純利益	70,352
親会社株主に帰属する当期純利益	2,836,314

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,713,761
現金及び預金	5,019,449
売掛金	5,012,933
商品及び製品	302,726
仕掛品	178,543
原材料及び貯蔵品	2,722,385
前払費用	151,774
未収入金	70,884
その他	276,792
貸倒引当金	△ 21,728
固定資産	31,237,039
有形固定資産	10,360,341
建物	3,125,852
構築物	261,448
機械及び装置	1,369,315
車両運搬具	141
工具、器具及び備品	499,792
土地	4,089,015
リース資産	923,095
建設仮勘定	91,679
無形固定資産	287,433
ソフトウェア	18,155
リース資産	262,567
その他	6,711
投資その他の資産	20,589,264
投資有価証券	1,431,404
関係会社株式	7,129,643
出資金	838
長期前払費用	45,021
前払年金費用	11,426,739
敷金及び保証金	420,498
その他	136,716
貸倒引当金	△ 1,600
資産合計	44,950,801

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,794,524
支払手形	41,464
電子記録債務	709,132
買掛金	2,780,475
短期借入金	1,280,000
1年内償還予定の社債	1,035,560
1年内返済予定の長期借入金	4,763,772
リース債務	449,366
未払金	1,876,453
未払費用	1,127,953
未払法人税等	126,311
前受金	8,305
賞与引当金	559,858
その他	35,870
固定負債	17,279,709
社債	3,164,600
長期借入金	9,212,782
リース債務	826,495
長期末払金	162,903
繰延税金負債	3,560,033
資産除去債務	236,042
その他	116,852
負債合計	32,074,233
純資産の部	
株主資本	12,577,868
資本金	6,368,788
資本剰余金	1,942,988
資本準備金	1,942,988
利益剰余金	4,266,169
利益準備金	55,703
その他利益剰余金	4,210,465
資産圧縮積立金	36,495
繰越利益剰余金	4,173,969
自己株式	△ 77
評価・換算差額等	298,698
その他有価証券評価差額金	298,698
純資産合計	12,876,567
負債純資産合計	44,950,801

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	48,789,044
売上原価	35,412,582
売上総利益	13,376,462
販売費及び一般管理費	11,499,658
営業利益	1,876,803
営業外収益	856,871
受取利息及び配当金	836,976
その他	19,894
営業外費用	465,233
支払利息	335,278
社債利息	6,986
その他	122,968
経常利益	2,268,441
特別損失	204,215
固定資産除売却損	115,008
減損損失	49,884
関係会社株式評価損	39,322
税引前当期純利益	2,064,225
法人税、住民税及び事業税	83,581
法人税等調整額	200,681
当期純利益	1,779,962

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 結城 洋治

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社紀文食品の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

株式会社紀文食品
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 結城 洋治
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社紀文食品の2023年4月1日から2024年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内・国外グループ会社経営会議に出席するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてはE Y新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社 紀文食品 監査等委員会

監査等委員（常勤）	岩	佐	義	龍	㊟
監査等委員	松	本	榮	一	㊟
監査等委員	飯	野	浩	一	㊟
監査等委員	金	子	浩	子	㊟

(注) 監査等委員松本榮一、飯野浩一及び金子浩子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主優待制度

9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式を300株（3単元）以上1,000株（10単元）未満、または1,000株（10単元）以上保有されている株主様を対象とし、下記のことを贈呈いたします。

対象となる株主	株主優待の内容	贈呈時期（予定）
当社株式を300株（3単元）以上1000株（10単元）未満保有されている株主様	・当社商品詰合せ（約3,300円相当）	11月中旬～下旬
当社株式を1,000株（10単元）以上保有されている株主様 ※ いずれか1品をご選択	・当社商品詰合せ（約5,500円相当）	12月中旬
	・当社おせち商品詰合せ（約5,500円相当）	12月下旬

<ご参考：2023年9月度の贈呈商品（例）>

当社商品詰合せ（約5,500円相当）



当社おせち商品詰合せ（約5,500円相当）



注) 詰合せセットの内容は変更になる場合がございます。

ご参考（商品紹介）

<p>水産練り製品</p>	
<p>中華惣菜</p>	
<p>惣菜：麺状製品 (小麦粉原料以外)</p>	
<p>紀文 オリジナル製品</p>	
<p>お正月製品</p>	

株主総会会場ご案内図

会 場

ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール
東京都港区海岸一丁目11番1号

交通の
ご案内

- 東京臨海新交通 ゆりかもめ…………… 竹芝駅東 □より徒歩約 3分
 - JR山手線・京浜東北線…………… 浜松町駅北 □より徒歩約 8分
※ JR山手線・京浜東北線ご利用の場合、駅ホームの東京・上野方面側にある「北口」をご利用ください。
 - 都営地下鉄 大江戸線・浅草線…………… 大門駅 B1出口より徒歩約 9分
 - 東京モノレール…………… 浜松町駅中央 □より徒歩約 10分
- (注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取ってください。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。